

新庄村下水道事業経営戦略

団 体 名 : 新庄村

事 業 名 : 特定環境保全公共下水道事業

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成18年度(19年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適用(財務適用)
処理区域内人口密度	2880.95人/km ²	流域下水道等への 接 続 の 有 無	該当無し
処 理 区 数	1区		
処 理 場 数	該当なし		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	新庄村では、真庭市との広域下水道に係る事務委託に関する規約(平成18年11月30日 告示第195号)に基づき、真庭市への関連事務委託を行っています。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	使用料対象経費は、維持管理費全額としています。 使用料体系は、定額制(1世帯当たり又は1人当たりの使用料を定め、その数に応じた使用料とする)及び水道料金比例制(上水道の料金に一定の率を乗じた金額を下水道の使用料とする)を採用しています。				
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	同上				
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	同上				
条 例 上 の 使 用 料 *2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	3,024 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	3,355 円
	令和5年度	3,024 円		令和5年度	3,357 円
	令和6年度	3,024 円		令和6年度	3,353 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	人員数は1名、ただし職員給与費は、簡易水道事業にて計上しています。
事 業 運 営 組 織	産業建設課

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	マンホールポンプ保守管理業務を含む、下水道施設経常管理については、民間事業者に一括して委託しています。
	イ 指定管理者制度	実施していません。
	ウ PPP・PFI	実施していません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)*4	実施していません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)*5	実施していません。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

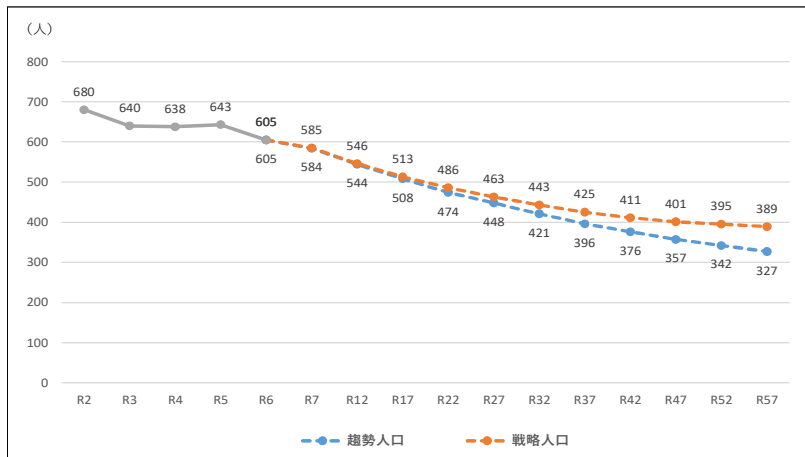
※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

経営比較分析表は別紙のとおり。
 管渠老朽化率は0%であるものの、今後は浄化センターの施設更新を予定している。さらに、物価高騰などの影響も踏まえると経費回収率は悪化する見込みであるため、下水道使用料の見直しが必要な段階となっています。

2. 将来の事業環境

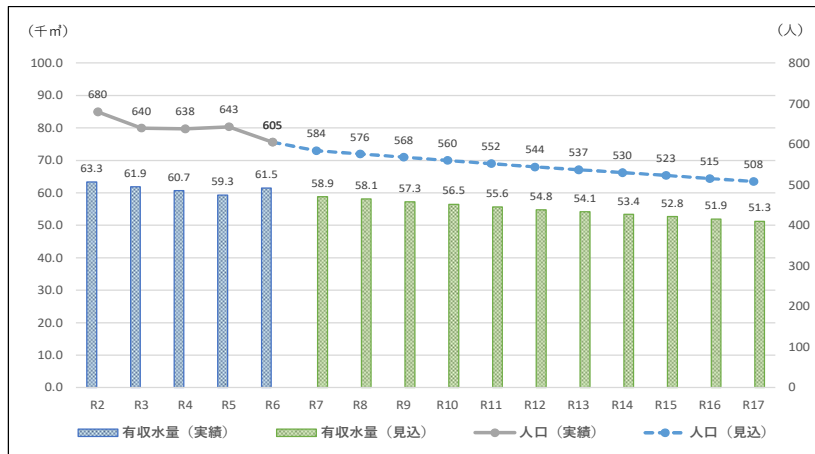
(1) 処理区域内人口の予測

「第2期新庄村振興計画・総合戦略(令和7年3月)」の推計値を基に処理区域内人口の予測をしています。将来予測を厳しく見積もるため、「趨勢人口」の推計値を採用しています。



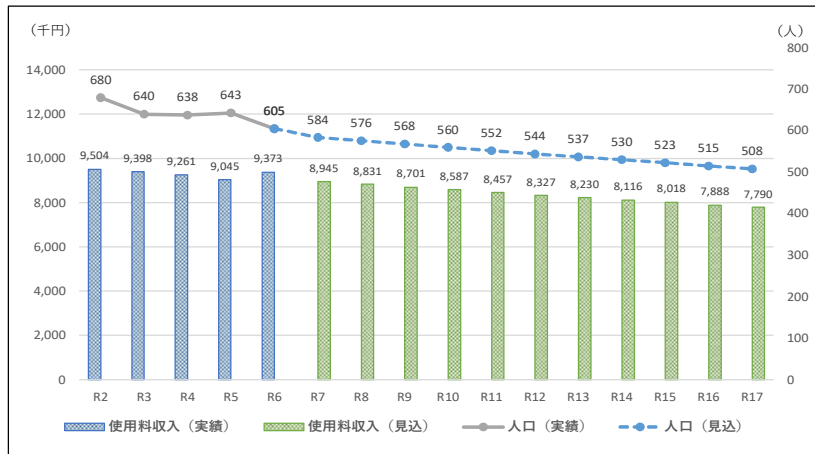
(2) 有収水量の予測

有収水量の予測については、直近(令和6年度)一人当たりの汚水量を算出のうえ、その汚水量に直近(令和6年度)の有収率を乗じています。人口が減少するため、それに伴い有収水量も減少する見込みとなっています。



(3) 使用料収入の見通し

使用料収入については、直近(令和6年度)一人当たりの使用料単価を算出のうえ、有収水量を乗じて使用料収入を見込んでいます。人口が減少する見込みのため、それに伴い使用料収入も減少する見込みとなっています。



(4) 施設の見通し

今後10年間の管路更新は発生しない見込みです。ただし、マンホールポンプが法定耐用年数を迎えるため、機器更新を予定しています。

(5) 組織の見通し

今後も同じ体制を維持していきます。
(人員数は1名、ただし職員給与費は、簡易水道事業にて計上しています。)

3. 経営の基本方針

○基本方針

新庄村の特定環境保全公共下水道事業経営の基本方針は、本事業に関連する企業及び地域の現状と、これらの将来見通しを踏まえ、収支均衡を原則とする持続可能な経営を実現するために、現状を分析し、概ね10年を目標とする経営戦略を定め、計画(Plan)～実施(Do)～検証(Check)～見直し(Act)のPDCAサイクル(マネジメントサイクルともいう)に基づき、その適正化を図っていきます。

○現時点の状況と当面の対応策

本事業の経営状況は、経費回収率が約45%となっており、類似団体の平均値より低い値となっています。下水道使用料だけでは賅えていない状況であり、一般会計からの繰入れに頼っています。現状が続くと仮定した場合、令和17年度における経費回収率は約32%になる見込みであり、健全な経営を実現するため、使用料収納率の向上、使用料改定の実施など、経営の健全化を図ります。

○目標設定

経営戦略期間中は、経常収支比率100%及び経費回収率40%の達成を目指します。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	常に必要性とその財源を慎重に検証し、収支均衡を原則とする持続可能な経営を目指します。
-----	--

・今後10年間について、管路更新は発生しないと見込んでいます。ただし、マンホールポンプの機器更新を見込んでいます。
また、広域化・共同化・最適化、投資の平準化、民間の活力の活用(PPP/PFIなど)、防災・安全対策については、「(3)①今後の投資についての考え方・検討状況」に記載します。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	施設整備等の投資については、企業債を財源として見込んでいます。今後も維持管理費用の縮減に努め、基準外繰入金を安易に増加させることがないようにします。 経営戦略期間中は、経常収支比率100%及び経費回収率40%の達成を目指します。
-----	---

・企業債に関する事項
建設改良費の100%を企業債として見込んでいます。

・繰入金に関する事項
基準内繰入金を算出のうえ、それでも会計全体の資金繰りが足りない場合は、基準外繰入金を見込んでいます。
一般会計からの繰入金については、国が示す繰出基準に基づく繰入を行い、今後も維持管理費用の縮減に努め、基準外繰入金を安易に増加させることがないようにします。

・使用料の見通しに関する事項
使用料収入の見通しで予測した使用料収入を見込んでいます。

・その他
使用料収入の減収や物価上昇等による維持管理費の増加等により、経営戦略期間内における経費回収率は下降する見込みとなっています。今まで以上に一般会計(基準外繰入金)へ頼る可能性があるため、経営戦略期間内に使用料改定を実施し、経営改善に向けた取り組みを行う予定としています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・維持管理費に関する事項
近年の物価上昇を反映するため、直近の実績値(令和6年度)を基準とし、令和8年度以降は物価上昇率を乗じて見込んでいます。
なお、実態に合わない場合は、過去5年間の平均又は令和7年度予算額を基準として見込んでいます。
また、費目別に条件を設定して算出をしています。

・職員給与費に関する事項
簡易水道事業にて人件費を計上しているため、当面の間は職員給与費を見込まないこととします。

・支払利息に関する事項
経営戦略期間内に新規発行する起債の利率は、近年の金利上昇を反映するため、財政融資資金の最新利率(令和8年1月1日以降適用)を採用して支払利息を見込んでいます。

・減価償却費に関する事項
経営戦略期間内に取得する資産は、資産種別に応じた耐用年数を採用して減価償却費を見込んでいます。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	新庄村では、真庭市との広域下水道に係る事務委託に関する規約(平成18年11月30日 告示第195号)に基づき、真庭市への関連事務委託を行っています。今後、これらのことも含めて、引き続き有効な施策の可能性を検討していきます。
投資の平準化に関する事項	固定資産台帳に基づく施設の耐用年数、施設の実際の老朽化状況及び安全性を含む重要性等を基に下水道施設全体の優先順位を勘案し、一部投資の先送り等についても検討します。あわせて長寿命化についても検討します。 また、美新浄化センターの施設更新も検討していきます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	関連情報収集を進め、上記の広域化・共同化・最適化と併せて将来的な可能性を検討していきます。
その他の取組	防災・安全対策についても、上記投資の平準化と併せて計画的な実施を目指します。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	村民生活への影響を配慮し理解を得ながら、適正かつ公平な負担となる料金体系を検討していきます。また、経営状況を改善するため、本経営戦略期間内に使用料改定を実施します。
資産活用による収入増加の取組について	該当なし
その他の取組	徴収業務を強化し、使用料収入の未済解消に努めます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	引き続き、維持管理、保守点検および清掃を一括して民間委託し、効率的な経営の実現を目指します。
職員給与費に関する事項	該当なし
動力費に関する事項	該当なし
薬品費に関する事項	委託費に含まれており、引き続き一括して民間委託し、効率的な経営の実現を目指します。
修繕費に関する事項	施設の老朽化が進んでおり、修繕費は増加する傾向にあるため、修繕費の節約及び平準化を図っていきます。
委託費に関する事項	対象設備と人件費を適正に算出し、委託料を設定していきます。民間活力の活用を検討するなかで、必要に応じて計画の見直しを行っていきます。
その他の取組	該当なし

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	将来にわたって安定的に事業を継続していくため、PDCAサイクルの考えに基づき、投資・財政計画の達成状況について毎年度進捗管理を実施し、計画と実績の乖離を検証・対応していきます。また、下水道使用料の改定や民間活力の活用等により、投資・財政計画に大きな修正が必要となる場合においては、見直しを実施するほか、概ね5年ごとに総合的な検証を行い、さらなる現状分析や社会状況の変化などを考慮し、本経営戦略の更新を行います。
---------------------	---

経営比較分析表（令和6年度決算）

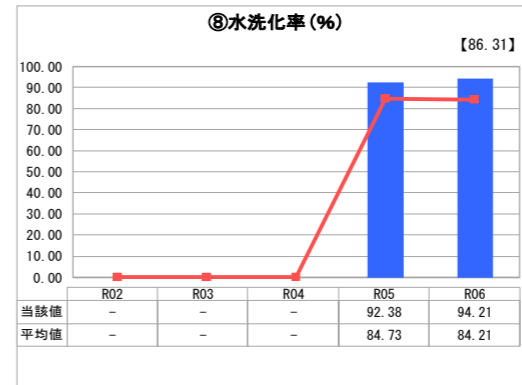
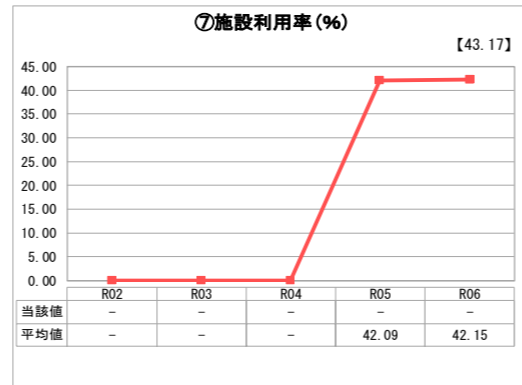
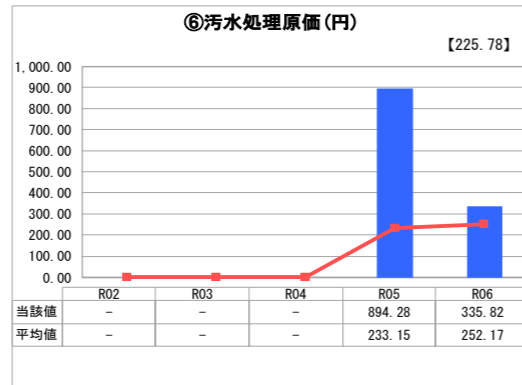
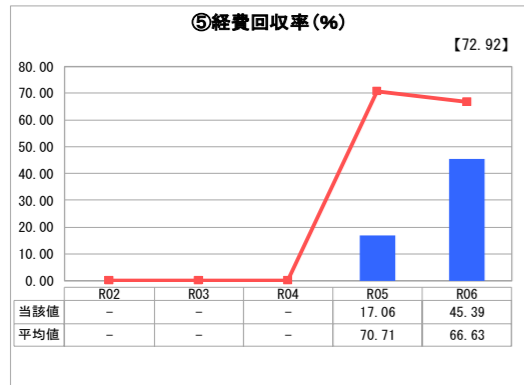
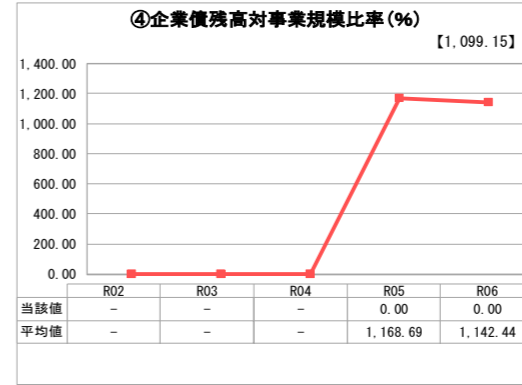
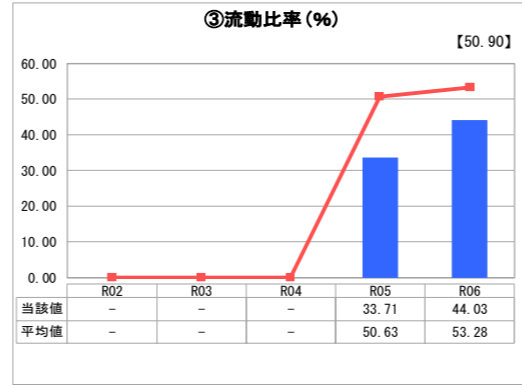
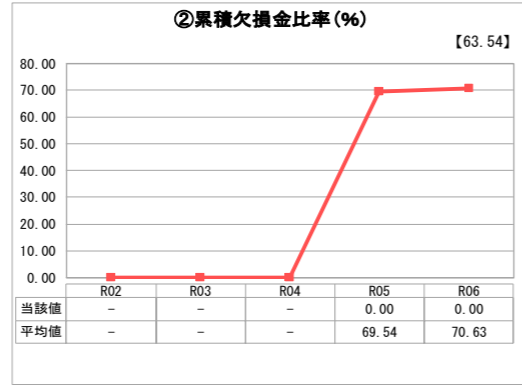
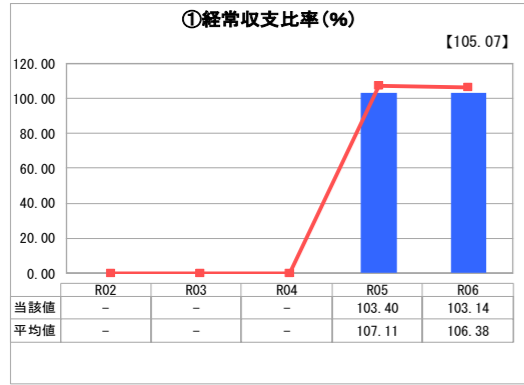
岡山県 新庄村

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	72.56	78.17	100.00	3,020

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
793	67.11	11.82
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
605	0.21	2,880.95

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率
100%を超えており、繰入金に依存している部分もあるため、使用料改定の実施や経費の削減に取り組む必要がある。

②累積欠損金比率
令和5年度に続き令和6年度においても発生していない。

③流動比率
類似団体平均値と比較して乖離は見られるが、起債の償還が要因として考えられる。今後は償還金の減少とともに改善していく見込みである。

④企業債残高対事業規模比率
一般会計が負担しているため現在は0%である。

⑤経費回収率
令和5年度よりも大幅に上昇したものの、100%を下回っているため、使用料改定の実施や経費の削減に取り組む必要がある。

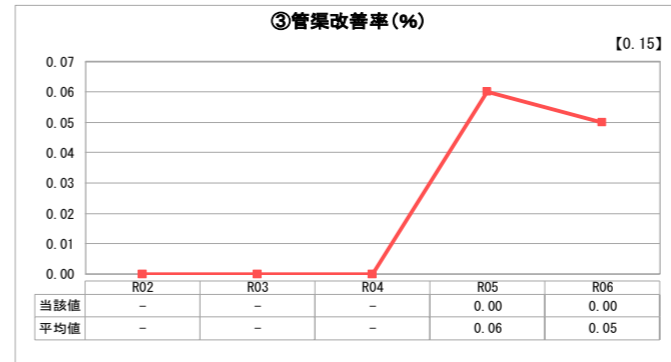
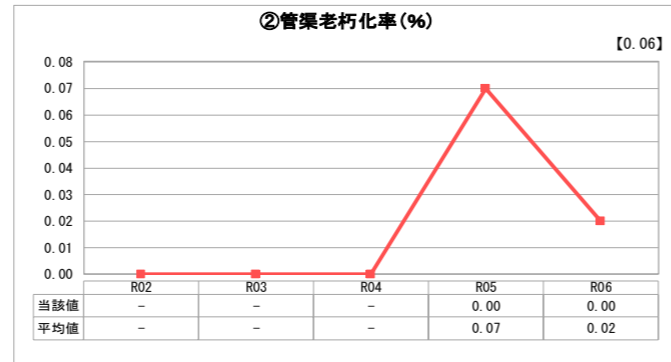
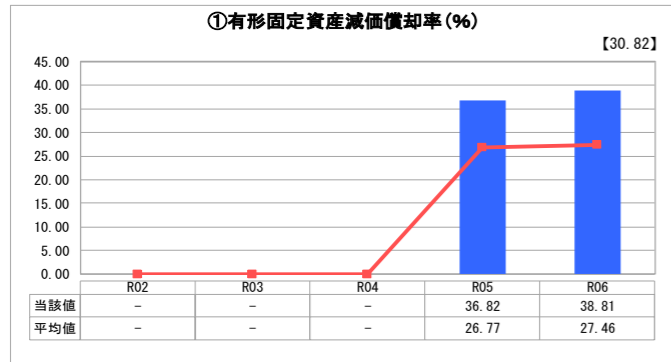
⑥汚水処理原価
令和5年度と比較して大幅な減少がみられるが、修繕等が少なかったためと考えられる。人口減少が当該指標に大きく影響しているため、今後は上昇傾向にあると思われる。

⑧水洗化率
令和5年度に続き、水洗化率は類似団体の平均値を上回っており、90%前後の状態を維持している。平成中期という比較的近年に急速な整備を行ったため高い水洗化率を保っているのだと思われる。

2. 老朽化の状況について

管渠施設について、令和6年度においても不具合は生じていないが、一般的に劣化の傾向がみられる年数が経過しているため、今後の状態について引き続き注意していく必要がある。マンホールポンプについては、令和4年度においてオーバーホールが完了しているが、以後10年以内に更新が見込まれる。真空ユニットについては、各戸に設置されている真空ユニットの状態を把握し、適宜修繕を行っていく。

2. 老朽化の状況



全体総括

施設の老朽化と更なる人口減少が進行すれば、当事業の経営を単独で行うことは困難になるため、さらに繰入金に依存する可能性が高まる。よって、中長期的に見れば使用料の改定を実施するとともに、広域化・共同化の推進などの解決策を検討する必要があると思われる。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分		(決 算)	[決 算] 〔 見 込 〕										
資本的収入	1. 企業債						44,400	8,700	9,600	11,000	11,400	9,000	12,100
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金												
	3. 他会計補助金	19,197	19,749	20,601	20,699	21,117	21,242	21,520	21,630	19,102	17,367	14,077	9,502
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金												
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金												
	9. その他												
計 (A)	19,197	19,749	20,601	20,699	21,117	65,642	30,220	31,230	30,102	28,767	23,077	21,602	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
純計 (A)-(B) (C)	19,197	19,749	20,601	20,699	21,117	65,642	30,220	31,230	30,102	28,767	23,077	21,602	
資本的支出	1. 建設改良費			311			44,487	8,755	9,648	11,066	11,482	9,013	12,179
	うち職員給与費												
	2. 企業債償還金	20,447	22,093	22,674	23,351	24,157	24,338	24,672	24,319	20,956	18,006	14,732	9,887
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
5. その他													
計 (D)	20,447	22,093	22,985	23,351	24,157	68,825	33,427	33,967	32,022	29,488	23,745	22,066	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	1,250	2,344	2,384	2,652	3,040	3,183	3,207	2,737	1,920	721	668	464	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	1,250	757	1,501									
	2. 利益剰余金処分量		1,587	883	2,652	3,040	150	3,207	2,737	1,823	505	519	
	3. 繰越工事資金												
	4. その他						3,033			97	216	149	464
計 (F)	1,250	2,344	2,384	2,652	3,040	3,183	3,207	2,737	1,920	721	668	464	
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	220,998	201,805	179,130	155,780	131,623	151,685	135,713	120,994	111,039	104,433	98,701	100,914	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分		(決 算)	[決 算] 〔 見 込 〕										
収益的収支分		17,071	18,703	20,700	20,891	21,160	20,074	21,330	20,833	19,945	18,913	19,213	19,213
	うち基準内繰入金	3,728	6,713	6,365	6,181	6,102	5,675	6,354	5,615	4,544	3,189	3,132	2,805
	うち基準外繰入金	13,343	11,990	14,335	14,710	15,058	14,399	14,976	15,218	15,401	15,724	16,081	16,408
資本的収支分		19,197	19,749	20,601	20,699	21,117	21,242	21,520	21,630	19,102	17,367	14,077	9,502
	うち基準内繰入金	19,197	8,297	8,472	8,650	8,833	9,019	9,209	9,404	8,762	7,660	5,655	2,575
	うち基準外繰入金		11,452	12,129	12,049	12,284	12,223	12,311	12,226	10,340	9,707	8,422	6,927
合 計	36,268	38,452	41,301	41,590	42,277	41,316	42,850	42,463	39,047	36,280	33,290	28,715	